

## 厚生年金・健康保険の適用対策について

### 1. 問題の所在

- 従来より、雇用保険の適用事業所数等と厚生年金・健康保険の適用事業所数との差などから、厚生年金・健康保険に適用されるべきであるのに適用されていない、いわゆる未適用事業所の存在が指摘されているところ。
- また、平成18年9月には、総務省より未適用事業所の把握の効率的かつ的確な実施及び未適用事業所に対する適用の促進についての勧告を受け、先の通常国会においても、複数の議員から総務省勧告後の改善状況が見受けられない等の指摘がなされたところである。

### 2. 現状の認識

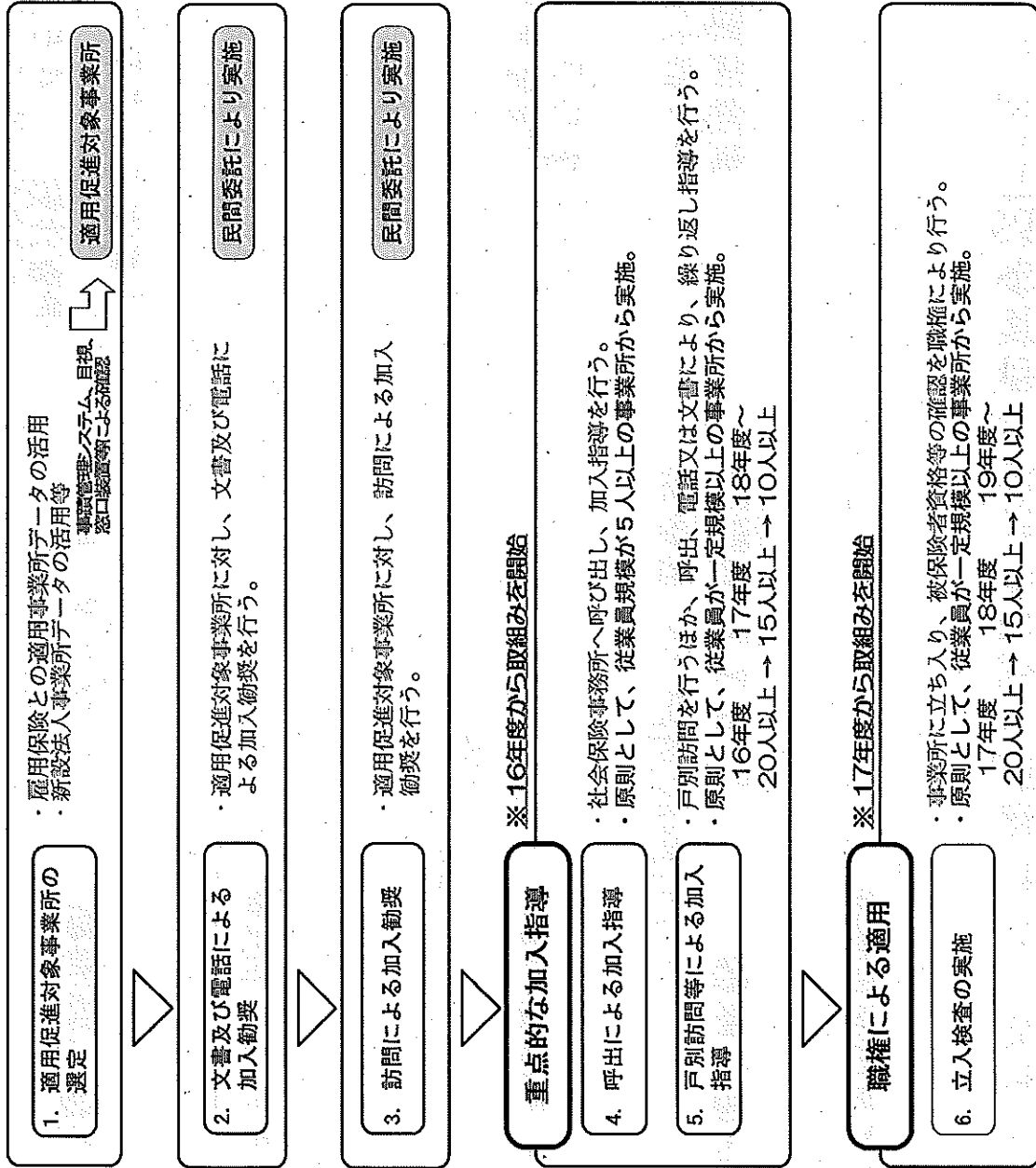
- 社会保険庁においては、従来より、未適用事業所を把握するための取組を行ってきたところであるが、平成16年度からは重点的な加入指導、平成17年度からは再三の指導にもかかわらず届出に応じない事業者に対する職権適用の取組を開始し、未適用事業所の適用促進を図ってきたところ。
- また、未適用事業所の加入指導実績等を管理するためのパソコンシステムの導入、地方社会保険事務局ごとの数値目標の策定とその達成に向けた行動計画の策定、などの対応を行い、未適用事業所対策の効率的かつ的確な実施に努めてきたところである。

- 他方、適用品業所について、事業所調査を行い、未適用者の把握、是正に努めてきた。
- しかしながら、年金記録問題への対応による影響もあり、平成20年度における加入指導等の実施状況は低調となっている。

### 3. 今後の対応

- 当面の対応として、本庁による地方社会保険事務局への指導強化、関係省庁との連携施策の積極的実施等を行うこととしている。

## 未適用事業所に対する適用促進の流れ



平成20年度適用の適正化対策の実施状況について

1 未適用事業所の適用促進

- 適用した事業所数 3,381 事業所  
(うち職権適用 21 事業所)
- 適用した被保険者数 14,489 人  
(うち職権適用 96 人)

未適用事業所数  
(平成20年度末)

**103,247 事業所**  
(前年度末未適用事業所  
数 100,470 事業所)

2 適用事業所の事業所調査

- 適用した被保険者数 7,735 人

[資格関係事業所調査件数]

- 調査件数 45,933 事業所  
(※適用事業所数に占める割合 2.64%)

## 1 未適用事業所の適用促進

(単位/件)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
未適用事業所数	63,539	97,427	100,470	103,247
適用した事業所数	4,850	10,883	6,199	3,381
(うち職権適用)	11	87	73	21

## 2 適用事業所の事業所調査

(単位/件:人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
調査件数	329,464	496,954	460,916	206,652	45,933
適用した被保険者数	-	-	62,122	29,555	7,735

※平成16、17年度適用した被保険者数は把握していない。

(参考)

(単位/千か所:千人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
適用事業所数	1,631	1,648	1,681	1,715	1,739
被保険者数	32,491	33,021	33,794	34,570	34,444